

2020年4月

お客さま各位

株式会社横浜銀行

未利用口座を対象とした「未利用口座管理手数料および自動解約」の導入について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

このたび横浜銀行では、長期間利用されていない口座が不正利用されることによる被害を防止するため、2020年5月22日(金)以降に開設される全ての普通預金口座(総合口座含む)および貯蓄預金口座につきまして、「未利用口座管理手数料」および対象となる口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合の自動解約に関する定めを導入いたします。

また、本手数料実施にともなう預金規定の改定については別途お知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

適用対象	・2020年5月22日(金)以降に開設された全ての普通預金口座(総合口座を含む)および貯蓄預金口座
未利用口座となる口座	最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない口座が対象となります。 ※お取引には、お預け入れ(当該口座のお利息入金を除きます)、払い戻し(本件手数料の引落としを除きます)、記帳等が含まれます。 ただし、次の口座は対象とはなりません。(手数料の負担はありません) ・預金残高が10,000円以上の当該口座 ・同一支店で借入残高が1円以上 ・同一支店で預かり資産(定期預金、積立定期預金、公共債、投資信託、生命保険、外貨預金)が1円以上
未利用口座に対する取り扱い	(1) 対象口座のお客さまには、銀行へ登録されているご住所に事前に文書にて通知いたします。 (2) 通知後、一定期間(約3か月)経過しても、ご利用またはご解約が無い場合に、本手数料を引落としいたします。 (3) 残高不足により本手数料の引き落としができなかった場合、残高全額を本手数料の一部として引落としさせていただき、当該口座を自動的に解約いたします。
未利用口座管理手数料	年間1,320円(税込み) ※本手数料は、2020年5月22日(金)以降に開設され、2年間お取引のない「未利用口座」を対象として管理コストをご負担いただくものであり、日頃、お預け入れやお引き出し、口座振替等をご利用いただいているお客さまの口座が対象となることはありません。

以上